

第10回林務部改革推進委員会でいただいた指導、助言及び提案に対する対応

第10回委員会資料 1 関連

林務部コンプライアンス行動計画について

No	内容	担当課	担当者（職、氏名）	対応方針	対応結果
①	行動計画について、誰が、いつ、どのように責任を持って進捗管理をして、誰に報告するか。時間軸と責任者を明らかにすべき。推進本部と各部局の役割を明確にすべき。 また、どのような進捗管理表なのか配布いただきたい。【高橋委員長、植木委員、向山委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦		別紙「取組内容等の整理表」をお送りします。 現在、当該資料で進捗管理をしており、引き続き、取り組んでまいります。（R2.10.14回答済）
②	行動計画中の各項目について、何をやりたいか不明確。最終的なゴールや何が特徴な取組なのか、具体的に書くべき。KPIを作るべき。【大久保委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦	・令和3年度計画の見直しの際に、設定できる指標については、設定できるよう検討します。（R2.12.16） ・改革PTからの意見と併せて、令和3年度計画を見直します。（R3.1.29）	
③	職員の専門性の強化のための取組項目のうち、キャリアプランに関して2週間に1回30分の面談を実施したらどうか。【大久保委員】	森林政策課	課長補佐兼総務係長 原 昌英	11月に実施した自己申告書に係る面談に加えて、森林政策課において、年度内の試行的な実施ができるよう、調整しています。（R2.12.16）	

No	内容	担当課	担当者（職、氏名）	対応方針	対応結果
④	職員のコンプライアンス研修項目について、なぜコンプライアンスが必要なのかを管理職職員がパッションを持って語れるように、コンプライアンス・行政経営課と連携した実習を行う。【大久保委員】	森林政策課	課長補佐兼総務係長 原 昌英	コンプライアンス・行政経営課で行う研修を元に、林務部課室長の研修の実施を検討します。（R2.12.16）	
⑤	コミュニケーションの活性化として、コミュニケーションツール（例：Slack）を使用して、毎日コミュニケーションがとれる体制を作る。【大久保委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦	コミュニケーションの活性化が図れるよう、新しい技術の活用を含めて検討します。（R2.12.16）	森林政策課企画係において、「Trello」を活用した係業務の進捗やライングループを活用した係のコミュニケーションの活性化を図る取組をR3.1から試験的に実施しています。（R3.1.29回答済）

第10回林務部改革推進委員会でのいただいた指導、助言及び提案に対する対応

第10回委員会資料2 関連

林務部改革プロジェクトチームについて

No	内容	担当課	担当者（職、氏名）	対応方針	対応結果
①	林務部としての改革PTの位置付け、目的及び意義を共有して、継続した活動ができる仕組みづくりを検討してほしい。【高橋委員長、大久保委員、向山委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦	林務部として、改革PTの位置づけの明確化に向けて、検討します。 (R2.12.16)	令和3年度も継続して活動をしてまいります。(R3.1.29回答済)
②	オープンミーティングなど、職員の自発的な取組は今後も続けてもらいたい。【植木委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦	引き続き職員が自主的・積極的に開催できる雰囲気、体制づくりに努めます。(R2.12.16)	オープンミーティング等の職員の自主的な活動が引き続き活発に取り組まれるよう、支援について部長から各所属長へ指示済み。(R3.1.29回答済)
③	引き続き各森林組合へ足を運んで現場とのコミュニケーションを図り改善課題を見つけてもらいたい。【向山委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦	改革PTが自主的・積極的に活動できるよう、引き続き支援します。 (R2.12.16)	第3回改革PT会議において、地域の事業者が抱える課題等について、メンバーが日ごろ感じていることや思っていることを議論しました。 (R3.1.29回答済)
④	産業労働部等と連携していろいろな情報を組み合わせながら、先端技術を現場に展開してもらう方法を考える。【大久保委員】	森林政策課	課長補佐兼企画係長 今尾 春彦	・展開の方法について、次回改革PT会議(R3.1を予定)で検討します。 (R2.12.16) ・展開方法については次年度以降の改革PT会議で検討していきます。 (R3.1.29)	

第10回林務部改革推進委員会でいただいた指導、助言及び提案に対する対応

第10回委員会資料4 関連

大北森林組合に対する県の指導・支援について

No	内容	担当課	担当者（職、氏名）	対応方針	対応結果
①	指導・支援の内容について、誰が、いつ、どのように責任を持って進捗管理をして、誰に報告するか。時間軸と責任者を明らかにする。 （資料の作り方を工夫）【向山委員】	信州の木活用課	企画幹兼課長補佐 湯本 和久	ご指摘を踏まえ、当課において次回委員会までに資料の作り方を工夫します。（R2.10.14）	第11回会議の指導・支援の資料において、支援の内容について誰がいつ行うかを示しました。なお、進捗については、月1回の部内会議において信州の木活用課長から部長以下幹部に報告を行うこととします。 （R3.1.29回答済）
②	事業経営計画について、人員に対する事業量が適切か。例えば、加工部門について、経営に対してどれだけ貢献しているか、現場で見させてもらえれば具体的な意見を出せると思う。 【植木委員】	信州の木活用課	企画幹兼課長補佐 湯本 和久	・今年度見直す予定の事業経営計画策定時の指導の中で検討します。 （R2.12.16） ・事業経営計画の見直しの中で、組合の人員体制等の計画も考慮に入れながら策定を進めるよう指導しています。（R3.1.29）	
③	財務書類が複数あるのはおかしい。開示する財務書類は考えたほうがいい。【大久保委員】	信州の木活用課	企画幹兼課長補佐 湯本 和久	・問題意識を、森林組合と共有しました。（R2.12.16） ・開示している財務諸表は総代会等で示している資料以外に使用していないが、今年度決算にあたり、組合の再生本部会議の委員である公認会計士とも調整します。（R3.1.29）	

No	内容	担当課	担当者（職、氏名）	対応方針	対応結果
④	大北森林組合が本気でお金を返そうとするのであれば事業自体を変えたらいいのでは。例えば、県が持っているデータを活用し、国の補助金も使って大学と連携してソフトウェアを開発して、開発したソフトを売却するくらいの発想でないと9億円は返せない。【大久保委員】	信州の木活用課	企画幹兼課長補佐 湯本 和久	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営計画見直しの指導の中で、組合と問題意識を共有し検討します。（R2.12.16） ・事業経営計画の見直しの中で、SDGsに貢献し安定的な販売が見込まれるチップ生産や、木質バイオマスボイラーの焼却灰を利用した透水性舗装の取組等新たな事業も取り入れるよう検討しています。（R3.1.29） 	
⑤	利益について、どこにどれだけのコストがかかっていてどう削減すれば付加価値を生み出せるか、構造的に分析した資料があれば見せてほしい。【大久保委員】	信州の木活用課	企画幹兼課長補佐 湯本 和久	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営計画見直しの指導の中で、組合と問題意識を共有し検討します。（R2.12.16） ・事業経営計画の見直しの中で、事業ごとの収支を確認しながら策定を指導します。（R3.1.29） 	

取組内容等の整理表

ポイントは何？	何をやるの？	評価のポイント？	誰が報告するの？	いつ報告するの？	様式は？	報告の方法は？	どうやって取り組むの？
具体的な取組内容	項目	評価項目	報告者	報告時期(とりまとめ)	報告様式	報告方法	取組方法
1 適正な事務事業の確保、業務の改善	① 内部統制の取組や、これまでの再発防止策（二人体制の現地検査（造林事業）、チェックリストの活用等）等を生かし、適正な事務事業の確保を引き続き図ります。	・チェックリストの作成見直し数 (区分ごと（制度改正、照会対応、その他）) ・Q & A 通知数	本庁各課室長	四半期	1①	森林政策課にメールで提出	・対応 担当者は、事務や事業を進めるうえで、見直しや補足が必要な事項や、問合せがあった事項、また下記1②改善提案や3進捗管理（課題確認）表等の関係する事項を参照し、対応した区分毎に取りまとめる。 ・結果とりまとめ・報告 報告者は様式1①に結果を記載し報告
	② 職員自らの工夫実践により効果を上げた取組を「改善提案」として展開し、業務の効率化を図ります。	①改善提案数 ②制度改正、取組の展開推奨の数	①改善提案した者・係 ②内容を所管する本庁各課室担当係	①随時 ②1月末	1②	Lサーバに保存※	・募集：4月～3月 改善提案した者・係は、工夫実践により効果を上げた業務の効率化の取組を様式1②に記載し、随時サーバに保存 ・活用：随時 各所属は、他所属の取組で参考になるものを試行、実践 ・評価：1月 第4四半期の改善提案は翌年度評価 内容を所管する本庁各課室は制度改正や対応等を判断 ・制度改正等：2月～3月 3で対応を要したものは、制度改正等を実施（対応したものは1①に集計）
2 職員のモチベーションの向上につながる組織づくり	③ 職員のモチベーションの確保を図る組織風土づくりについて管理職の再認識を図ります。（コンプライアンス推進本部会議、人材育成研修マニュアルの活用の促進等）	・地域課題への対応率（地域の課題数及びその解決取組数）（3のうち一部再掲）	全所属長	四半期	2③	森林政策課にメールで提出	報告者は、下記3⑥、⑦で取り組む、「課題とその解決に向けた対応」を様式2③に転記の上、地域課題数、解決取組数を記載
	④ 職員の業務に関する誇りを醸成するための取組を進めます。（森のお宝図鑑、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を共有など）	①活用・取組件数 ②活用・取組内容	全所属長	四半期	2④		報告者は、様式2④に記載の活用・取組の内容の例を参考に、活用・取組の件数と内容を様式に記載
	⑤ 職員同士でよい取組をほめあえる体制づくりを進めます。（各種の表彰、改善提案（業務改善）に係る優れた取組や担当者等の情報共有、事例発表等による活用）	①表彰に関する取組の収集件数 ②業務改善で各所属において効果のあった取組例 ③表彰事例の活用状況	①本庁各課室長、林業総合センター所長 ②全所属長 ③全所属長	①随時 ②四半期 ③四半期	2⑤-1 2⑤-2 2⑤-3	①Lサーバに保存※ ②③森林政策課にメールで提出	・表彰に関する取組の収集 報告者①は、各種の表彰等に関して、職員の受賞、もしくは職員が指導・助言した団体や個人が受賞した取組を様式2⑤-1に記載のうえ、随時サーバに保存（団体等を指導・助言した職員情報は予め幅広く収集） ・改善提案（業務改善）で効果のあった取組例 報告者②は、他所属が登録した業務改善のうち、所属内で活用した事例を様式2⑤-2に記載のうえ、報告 ・表彰事例の活用状況 報告者③は、上記1を元に研修や会議等での内容の発表や紹介した状況を様式2⑤-3にとりまとめ、報告
3 進捗状況の組織的な把握を通じたマネジメントの確立	⑥ 業績評価面談、「進捗管理(課題確認)表」の活用、事業や事務の実施状況報告等により、業務の進捗管理や課題の把握を定期的に行います。	【課レベル】 ①進捗状況の把握項目数 ②課題解決取組数 以下に区分し把握 ・課題(業務と地域に分類)の共有による早期解決 ・事務処理誤りの未然防止 ・業務負担の軽減 ・モチベーションの向上	①全所属長 ②全所属長	①四半期 ②四半期	3	森林政策課にメールで提出	・進捗管理項目の設定 報告者は、所属で進捗を管理する項目を設定 ・課題設定 報告者は、業務や地域の課題について、所属内で「課題とその解決に向けた対応」を議論のうえ報告様式3に設定し、共有のうえ取り組む ・確認・報告 報告者は、課題解決に向けた対応策が適切か確認し、報告時期を目安に取組実績を報告様式3にとりまとめ、報告
	⑦ 進捗状況や課題について組織内で共有し、コミュニケーションの活性化を図り、課題解決に取り組みます。	【係レベルを含む】 ③課題解決等の取組	③全所属長	③対象外(所属内で共有のみ)			
4 職員の育成	⑧ ⑨ ⑩ 専門性の強化	⑧ 人員配置については、職員のキャリアプランも確認しながら、専門性の確保、内部牽制体制の確保など、総合的な観点で実施します。					
		⑨ ⑩ 専門研修については、実施内容に応じ新任、事務担当者に加え、中堅・ベテラン職員が参加しやすいようにさらに見直ししてまいります。 また、社会情勢の変化や県全体の研修の状況、実施者、出席者の意見を踏まえ、全体のあり方、個別研修の方法、内容等については、より効果的なものとなるよう必要に応じ見直しを行ってまいります。	・研修実施状況 ・参加者の意見の状況	本庁各課室長	四半期	4	森林政策課にメールで提出
	⑩ 業務や所属にとらわれない自由な知識・技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設けます。	・オープンミーティング実施状況	オープンミーティング実施者		・研修の企画 報告者は、実施目的や内容を踏まえ参加者を募集 ・研修の実施 報告者は、参加者からアンケートや意見を収集 ・結果とりまとめ・報告 報告者は様式に結果を記載し報告		
	⑪ コンプライアンス研修	⑪ 新たに林務部及び林務部関係現地機関に配属された職員に対する事案に係る研修は、グループ討議など職員が自分事として認識できるよう引き続き実施します。	・実施状況	森林政策課長	実施後速やかに		
⑫ 係長・中堅職員を対象としたグループ討議を各所属で実施します。（部コンプラ推進本部会議等においてグループ討議を実施した所属長がファシリテーターを務める。）	・各所属における係長・中堅職員への対応状況	全所属長					

※L/本庁/林務部/森林政策課/企画係/改善提案

進捗管理（課題確認）表

番号	取組項目				進捗		課題とその解決に向けた対応						
	目標	実施事項	期限	担当係・職氏名 (正・副)	12月末 状況	取組内容・実績	課題	課題の背景・原因の掘り下げ	課題解決に向けた対応策・取組実績		「目標」と「課題解決に向けた対応策」の妥当性	課題解決の取組レベル	課題解決の取組区分
	「南信州おさんぽ日和」への投稿等6回	振興局ブログへの所管事業等に関する情報の投稿等を通じ、情報発信	年間	[正]各係長 [副]各担当	継続的に複数回投稿	里山整備利用地域などの紹介記事をブログに投稿。メンマの調理法や調理の過程、竹林再生の活動の様子などをSNSにて発信。	森林・林業行政に対する県民の認知度の低さと、これに関連する森林環境への関心の少なさ。	森林整備や治山林道事業など、いずれも県民の目の届かない山中で行われることが多く、その意義・効果が認知されにくい側面がある。	新型コロナウイルス感染防止のためイベントの開催等が困難な中、振興局ブログやSNSなどの媒体を通じ、オンラインで森林・林業行政に関する情報を発信	地域振興局ブログ：8回 竹取再生 インスタグラム：67回	著名な歌舞伎俳優など育林事業に関心のあるインフルエンサーも存在しており、そうした環境を活かしながら、いかに発信した情報に接した県民の関心を引き寄せフォローワーとしていくか、戦略的な見地からの検討が必要。	係	⑥モチベーションの向上